

第4節 森林・林業を支える担い手の育成・確保と技術開発

林業経営は、森林の所有規模の零細なものが多く、林業の採算性の悪化等により林業経営意欲の低下、所有森林への関心が減退しており、林業後継者^{*}の確保が難しい状況にあることから施業の集約化と生産性の向上を図ります。また、優れた経営感覚を持ったリーダーの育成を図ります。

一方、林業就業者^{*}は、年々減り続けていますが、平均年齢についてはほぼ横這いの状況であり、新規参入者もある程度存在していますが、離職者が多いことから、労働環境、生活環境の整備を図ります。また、女性就業者の育成・確保を図り、男女共同参画社会の形成を促進します。

併せて、林業労働者^{*}の雇用者である林業事業体^{*}の体質強化を図ります。

さらに、森林・林業・木材産業の一層の振興を図るため、多様な森林の造成、育成・管理技術、特用林産物の優良品種育成などの研究開発を行い、これら技術の円滑な定着を推進します。

1 林業担い手の育成・確保

(1) 林業経営体^{*}と林業後継者の育成

- 林業経営規模の拡大、生産方式の合理化などに意欲的な取り組みを行う林業経営体の林業経営改善計画の認定を推進します。
- 意欲ある林業経営者が所得を確保するため、経営の受委託やグリーン・ツーリズム^{*}との連携等による経営の多角化を支援します。
- 零細な森林所有者にあっては、森林施業計画の策定を指導するなどにより、森林整備や林業生産活動の共同化をさらに促進します。
- 地域のまとめ役となる森林・林業に関する幅広い知識と高度な技術、優れた経営感覚を身につけた指導林家^{*}、青年林業士^{*}、林業普及指導協力員^{*}等地域リーダーの育成活用を推進します。
- 林業後継者や林業研究グループ^{*}に対して情報や学習機会を提供し、自主的な学習活動や地域振興のための活動を支援します。

※《林業後継者》

森林所有者の子どもなどで、親の後を継いで林業経営を行おうとする者。

※《林業就業者》

雇用関係の有無を問わず、林業の仕事を行う者

※《林業労働者》

林業事業主に雇用されて、林業の業務を行う労働者

※《林業事業体》

林業労働者を雇用して、森林施業及び素材生産を行っている事業体。

※《林業経営体》

保有森林100ha以上の林家並びに、会社等経営体においては保有森林500ha以上の大規模な林業経営を行っている者。

※《グリーン・ツーリズム》

休日などを利用して、農山村で自然・文化にふれたり、土地の人々との交流を楽しむ、豊かで充実した時間の過ごし方。

※《指導林家》

林業経営、技術において地域の模範である地域林業振興に理解と熱意のある林家を福島県指導林家として認定し、地域林業振興及び林業後継者育成確保を担う。

※《青年林業士》

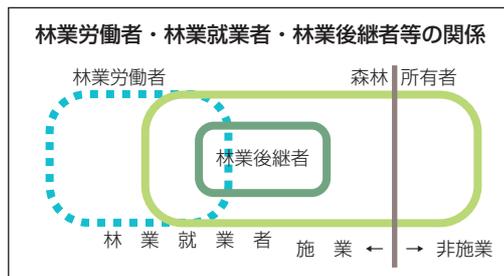
地域林業後継者の模範となる知識と技術を有すると認められる者を福島県青年林業士と認定し、林業後継者育成確保を担う。

※《林業普及指導協力員》

普及対象者の拡大、技術内容の高度化に対応するため、森林・林業に関する専門技術・知識を備えた人材を林業普及指導協力員として選任し、県が協力員の活用を図りながら効率的な普及指導を展開することを目的とする。

※《林業研究グループ》

森林所有者などが林業に関する技術や経営、関連する情報について相互の交流を目的に結成しているグループ。



(2) 林業労働力の育成・確保

- 森林組合^{*}等の林業事業体や新規就業者等を支援するため、林業労働力の確保対策を総合的に推進する「林業労働力確保支援センター^{*}」を通じて、高性能林業機械の実演研修会の実施や基幹林業労働者・林業機械オペレーター等を養成します。
- 事業主と林業労働者が一体となって林業労働安全衛生意識の高揚を図るため、作業現場の巡回指導を実施して、労働災害の撲滅を図ります。
また、安全管理者等の養成や林業労働災害及び振動障害の未然防止のため、研修会や健康診断を実施します。
- 森林整備担い手対策基金^{*}を活用して、社会保険・労働保険等への加入を促進し、さらに、新卒者や他産業からの転職者（UJIターン者を含む）である新規参入者の定着促進を図るため、離職原因の究明や定着策を検討し、組織化を推進します。
- 雇用実態を把握し、改善策を検討することにより、女性就業者の育成・確保を図り、男女共同参画社会の形成を促進します。
- 一人親方^{*}等に対しては、特殊健康診断への助成や事務組合の設立に対する支援を行います。

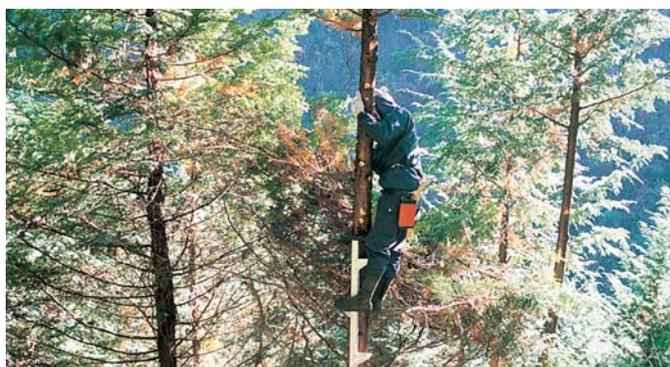
※《森林組合》
森林所有者を組合員とする協同組織であり、森林の施業・経営等森林の適正な管理のための事業と、購買・販売等の経済事業を行っている。(平成14年度現在27森林組合)

※《林業労働力確保支援センター》
林業事業主が行う雇用管理の改善や事業の合理化並びに新たに従事しようとする人を支援するための公益法人。

※《森林整備担い手対策基金》
福島県森林整備担い手対策基金条例に基づき設置された基金(29.8億円)であり、この基金の運用益によって森林整備担い手の労働安全衛生の確保、福利厚生充実などに関する事業に取組み、林業労働対策の充実・強化を図るものである。

※《一人親方》
労働者を雇用せずに、素材生産業等を行っている人。雇用関係がないため事業主とはならない。

指 標		現 状 (平成12年)	目 標 (平成22年)	比 率 (%)
林業就業者数	人	2,296	2,070	90



枝打ち作業(鯉川村)



林業機械の研修(塙町)

(3) 定住環境の整備と山村活動の促進

- 山村地域の定住環境を充実させるため、ふるさと林道[※]の開設や既設林道の舗装、さらに給排水施設等の生活基盤の整備を推進します。
- 山村地域の活性化を推進するため、グリーン・ツーリズム[※]、エコ・ツーリズム[※]と連携しながら、地域の様々な森林資源を総合的に活用します。
- 林産物及び特用林産物を活用した地域特産品の開発・生産を行うとともに、これらを地域で販売する施設等の導入を図ります。
- 個性豊かな山村地域の形成のため、里山林の再生など地域活動を促進します。

※ 《ふるさと林道》

山村地域の振興と定住環境の改善を図る目的で整備される林道。林野庁と総務省（旧自治省）が協力して創設した制度に基づき進められる。

※ 《グリーン・ツーリズム》

休日などを利用して、農山村で自然・文化にふれたり、土地の人々との交流を楽しむ、豊かで充実した時間の過ごし方。

※ 《エコ・ツーリズム》

環境や現地の人々の生活を乱さず、土地の文化と調和しながら、単なる見物でなく積極的に体験をして理解を深める。



ふるさと林道（いわき市）



道の駅「裏磐梯」の林産物展示販売施設（北塩原村）

(4) 森林・林業教育の推進

- 森林の役割や林業の重要性などの理解を深めてもらうため、児童・生徒等に対し、森林・林業教育を推進します。
- 森林・林業・木材産業への理解を深めるため、高校生等を対象として、林家等での林業就業体験や体験学習、研修体制の整備を図ります。
- 森林・林業教育を推進するため、各分野において優れた技術を有する普及指導協力員等の人材を発掘・登録し、指導者層の強化を図ります。



林家による森林・林業教育（いわき市）



高校生の製材工場見学（田島町）

2 林業事業体の育成強化

(1) 森林組合の経営基盤の強化

- 森林組合の組織・経営基盤の強化を図るため、広域合併を支援していくとともに、組織の合理化・運営体制の強化を支援します。
- 県、市町村、林業関係団体等が連携し、森林施業の中核的担い手としての森林組合の育成強化に努めます。
- 素材生産や加工・流通への取組みを促進するとともに、森林整備地域活動支援交付金の活用等による適切な森林管理の促進や、不在村者所有森林等の長期施業受託など、組合事業の安定確保に向けた取組みを支援します。



東白川郡森林組合林産事業（棚倉町）



いわき市森林組合丸棒加工施設（いわき市）

(2) 造林業者*・素材生産業者*の経営基盤の強化

- 意欲ある造林業者・素材生産業者の地位向上と総合的な支援を行うため、雇用管理の改善や事業の合理化を図るため「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく認定林業事業体*としての認定を促進します。
- 林業事業体改善計画の達成のため、林業労働力確保支援センターを通じた経営指導や林業労働者の育成・確保の指導を行います。
- 認定林業事業体に対し、若年労働者定着や社会保障充実のための森林整備担い手対策基金による助成や、経営基盤安定のための資金の貸し付け等を行います。
- 高性能林業機械の導入による素材生産等コストの低減や生産性・安全性の向上を図ることにより、造林業者・素材生産業者の経営基盤の強化を図ります。

*《造林業者》

伐採された林の地拵え（植栽のための準備作業）、植栽、保育（下刈、除伐等）を行うことを業とする者。

*《素材生産業者》

立木を伐採し、丸太（素材）の生産を行うことを業とする者。

*《認定林業事業体》

「林業労働力の確保の促進に関する法律」並びに「福島県林業労働確保基本計画」に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための計画を策定し、知事に認定された林業事業体。

指 標	現 状 (平成12年)	目 標 (平成22年)	比 率 (%)
認定林業事業体(累計) 事業体	79	110	139



素材の搬出（いわき市）

3 技術の開発と普及

(1) 試験研究・林業技術開発の効率的推進

- 森林・林業の振興を図るため、本県に適した高品質で優良な品種及び系統の苗木を育成します。
また、マツノザイセンチュウ抵抗性苗や花粉の少ないスギの育種など、社会の要請に応じた優良品種を育成します。
- 自然や環境、生態系と調和のとれた林業技術開発や、県土の保全及び水源かん養などの多面的機能を発揮するため長伐期施業や複層林・広葉樹林等の森林造成・管理技術、森林病害虫等防除技術確立の試験研究を進めます。
- 木質資源の有効利用を図るため木質バイオマス利用技術の開発を進めます。
- 県産木材の材質特性を把握するとともに、品質・性能の優れた木材の加工・利用技術開発を推進し、また木材乾燥技術の開発を進めます。
- 木材利用に関する技術開発の効率化を図るため、ハイテクプラザ等との共同研究を進めます。
- 木材試験研究施設等を利用し、より開かれた研究施設としての活用（オープンラボ*）を促進します。
- 特用林産物の振興を図るため、しいたけ、なめこ等の優良品種育成となめこ種菌等の安定生産技術と新たな品目のきのこの栽培技術の開発を進めます。
- 桐の栽培技術や山菜等野生資源の有効利用についての研究を進めます。
- 国際交流を推進するため、中国湖北省からの研修員受け入れや遺伝資源としての種子の交換など、林業技術に関する交流に努めます。

*《オープンラボ》

オープンラボラトリーの略、県の試験研究施設を製品開発等のため県民に広く利用してもらう制度。



スギ柱材曲げ試験（郡山市・林業研究センター）

Column

《冬虫夏草》

冬虫夏草は、冬虫夏草属等のきのこで、冬には虫であるが夏には草になるという意味で、世界には400種知られており、昆虫やクモに寄生して子実体を生じる菌である。古来漢方薬の原料として珍重されてきたが、ほとんどが中国からの輸入であった。

県は、平成9年7月に、「冬虫夏草の子実体人工栽培方法」（蚕のサナギにハナサナギタケの子実体を形成させる方法）の特許を取得した。

この特許を使い県南地方において冬虫夏草の人工栽培が平成13年12月に開始された。

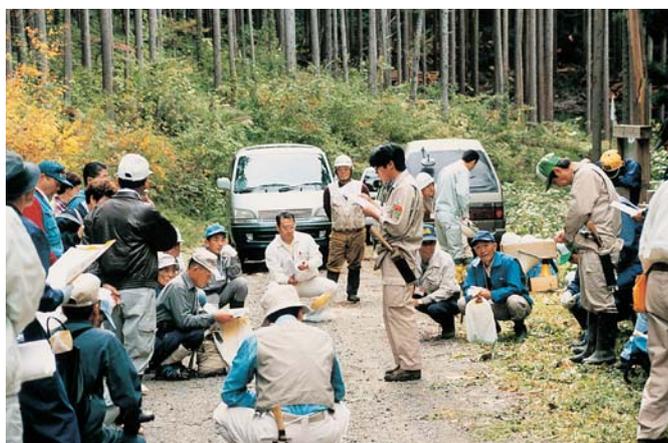
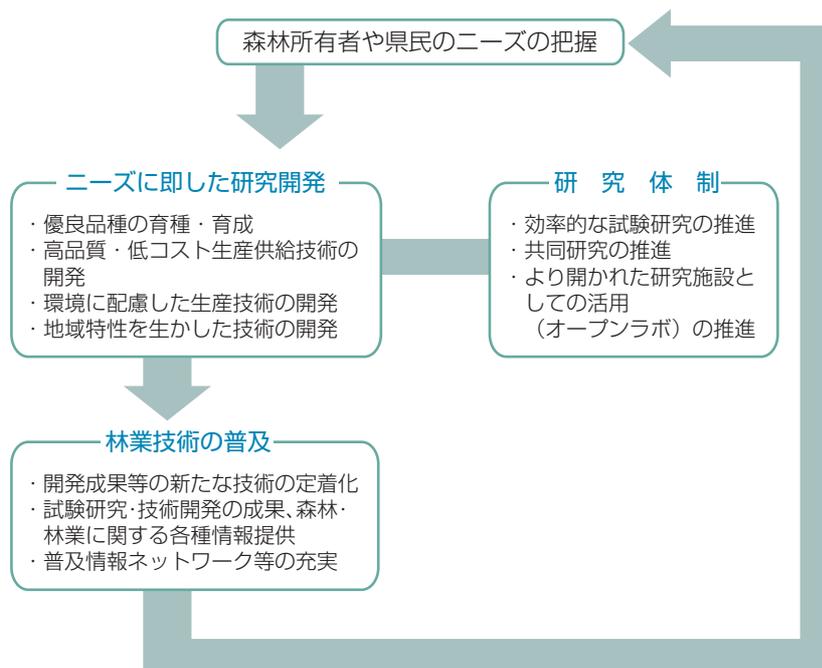
《中国湖北省との技術交流》

本県では平成6年5月に中華人民共和国湖北省と「人材と技術の交流に関する同意書」を締結し、林業についても両省県の林業技術振興のため、技術協力と交流を行うこととしている。

(2) 林業技術の普及

- 試験研究・林業技術開発成果等の新たな技術の定着化を図ります。
- 試験研究・技術開発の成果、森林・林業に関する各種情報提供を推進します。
- 普及情報ネットワーク等の充実を図ります。

林業技術の開発と普及



林道沿線における間伐の普及活動状況（会津若松市）